

国立大学法人東京大学と三井不動産株式会社、株式会社日本総合研究所 および株式会社三井住友銀行が資産活用企画に関する協定を締結

国立大学法人東京大学（総長：五神 真／以下、東京大学）は、平成 29 年度に指定国立大学法人の指定を受け、財政構築を加速させる一環として、三井不動産株式会社（代表取締役社長：菰田 正信／以下、三井不動産）、株式会社日本総合研究所（代表取締役社長：瀧崎 正弘／以下、日本総合研究所）および株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：高島 誠／以下、三井住友銀行）と協定を締結しました。

1. 協定のポイント

東京大学が保有する資産の有効活用を図るため、おもに以下の企画・立案について相互に連携し、協力します。

- ・不動産の有効活用、並びに周辺地域を含めたバリューアップ戦略
- ・研究成果等を活用した産学連携の推進
- ・資産の有効活用等による中長期的なキャッシュフローの向上、並びに資金調達方法の多様化

2. 協定の概要：

本協定は、東京大学、三井不動産、日本総合研究所および三井住友銀行が、東京大学が世界最高水準の教育・研究を維持・発展させ、その成果を社会に還元するために、東京大学が保有する資産の有効活用等に関して、相互に連携・協力することを目的にします。

3. 締結式

下記の日程で締結式を行いました。

締結日：平成 30 年 7 月 9 日（月）

出席者：

五神 真（東京大学 総長）

菰田 正信（三井不動産 代表取締役社長）

瀧崎 正弘（日本総合研究所 代表取締役社長）

森 省輔（三井住友銀行 専務執行役員）



左から、森専務、五神総長、菰田社長、瀧崎社長